

# 山口県医師会の 医業承継事業の取組み【概要】

令和6年1月11日(木) 医業承継セミナー

副会長 沖中 芳彦

# 1. セミナーの開催

- ・ 令和元年から医業承継や医療機関の税制を含めた内容で毎年開催
- ・ 初回から4回目までは、日本医師会とTKCとの三者共同で開催
- ・ 今回5回目は当会独自での開催

# 2. 医師会員に対する「承継の意識調査」

- ・ 令和2年、開業医に対して調査  
→約6割の診療所管理者が承継を考えている
- ・ 令和3年、病院勤務医に対して調査  
→回答者の3/4は「当面勤務医のまま」  
→それ以外の1/4は開業を「今すぐ」「数年後に考える」  
→この1/4に対して開業形式を尋ねると、新規開業でも承継でもどちらでもよいが50%、承継がいいという回答が46%、残りは新規

### 3. 「医業承継支援事業」に伴う各種業務

- ・ 令和3年度から山口県より「医業承継支援事業」の運営委託を受け、基盤体制づくりを検討。
- ・ 県庁(医療政策課)、医師会、後方業者となる専門業者で連絡会議  
→山口銀行、西京銀行、萩山口信用金庫、東山口信用金庫、西中国信用金庫、やまぐち事業承継・M&A共同組合
- ・ 令和4年度も運営委託引受。この年は次年度にむけた新たな事業案として「承継に関する初期の相談対応として専門家派遣」を検討
- ・ 令和5年6月に「承継に関する窓口業務」、「譲受情報データリスト収集」、「初期相談派遣事業」を開始



現在4件の希望があり、日本医業経営コンサルタント協会山口県支部の理事が対応(うち3件対応済)

注意：医業経営のコンサルティングによる無料相談で、一般的な助言に限る

・ 専属の会計士や税理士がおられる場合は、顧問先への相談をお勧めする



・ 引き受けたい 4件  
・ 譲り渡したい 12件

※当スライドは令和6年1月5日現在

# 各種業務のお問い合わせ先

医業承継に関する相談窓口

TEL : 083-922-2510 (山口県医師会内、平日9時~17時まで)

FAX : 083-922-2527

電子メール shoukei-y35@yamaguchi.med.or.jp

各種業務ネット入力の場合は下記QRコードをご利用ください

専門家派遣申込フォーム



譲受情報の受付登録フォーム



お願い

- ・ 医業承継はその施設や関係者の財産、従業員の動向にも関わります
- ・ 院長含め、関係者でよく相談のうえ、お申し込みください。